

ショートケアのご案内

★ ショートケアとは

精神科治療のひとつです。生活のリズムを整えたり、気分や体調の安定、グループでのワークを通して自分自身について発見したり、病気の再発予防になることもあります。通常の1対1の診察ではできないたくさんのメリットがあります

★ プログラムについて

	火・水・金
10:30	ミーティング プログラム ティータイム
13:30	終了

火曜日・水曜日・金曜日に行います

午前10時半から午後1時半まで

予約制です

当日受付も空いていればプログラムにより可能です

看護師、臨床心理士が主にスタッフとしてかかわります

身体を動かすプログラム 体操、ストレッチ、ダンスなど

創作のプログラム ペン習字、手芸、料理など

レクリエーション ゲーム、ビデオ鑑賞、歌など

勉強会 病気について、からだについてなど

頭の体操、認知機能改善プログラム 脳トレ、コグトレなど



★ 費用について

当院では「小規模なショートケア」を行います。各種保険、自立支援医療費の対象です。

材料費などは基本的にかかりません

参加費

・参加開始から1年まで

国保・社保 1100円

自立支援医療 370円

・参加開始から2年目以降（以前の当院デイケア含む）

国保・社保 1040円

自立支援医療 350円

※再診料を含みます

★ 参加したいと思ったら

まずは主治医に相談してください

医師、看護師または心理士から、ショートケアについての説明をします

ご理解の上で同意書をいただきます

見学のご希望も診察のときご相談ください

★ ご注意

当院通院中の方でしたら、どなたでも対象ですが、主治医やスタッフの判断で、参加条件を満たさないと判断した場合は、参加できないことがございますので、あらかじめご了承ください

ショートケア開始後も、症状の悪化、体調不良、他害自傷の恐れなど、ケアをうけるのに適さないと判断したときは中止させていただくことがあります